

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和2年1月17日

協議会名:	新潟県生活交通確保対策協議会
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>県内の乗合バス利用者は、マイカーの普及や少子化などにより減少が続いており、乗合バス事業者の経営環境は大変厳しく、路線の廃止や縮小等へつながっている。</p> <p>バスは、県内全域に広がり、地域住民の日常生活に欠かせない身近な公共交通機関である。とりわけ、自動車を運転できない人にとって、バスは、通勤、通学、通院といった日常生活の維持に欠かせないものである。こうした地域住民の生活交通手段を確保・維持していくことは極めて重要であり、それに向けて行政や事業者が連携して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>こうした中、本県では、広域行政圏の中心として指定されている市町村などへの需要に対応し、複数市町村を經由する広域的・幹線的なバス路線について、地域間幹線系統と位置づけ、地域公共交通確保維持改善事業を実施している。市町村が維持する地域内フィーダー系統や鉄道等の公共交通機関との接続等により、持続可能で利便性の高い、効果的、効率的な公共交通ネットワークの確保を目的としている。</p>